令　和　5　年　度

管　内　概　要

（奥祖谷二重かずら橋）

　徳島県三好市にある「祖谷のかずら橋」の定期的な架け替えに、三好市、香川大学と徳島森林管理署はシラクチカズラの資源活用協定を結び安定供給に取り組んでいます。

林野庁　四国森林管理局
徳島森林管理署
令和５年４月

管理経営の基本は公益的機能の維持増進です

徳島森林管理署は、四国山地の東部に位置し、四国の屋根と呼ばれる剣山系主峰の剣山（1,955m）や三嶺を含み、16,282haの国有林と、2,107haの官行造林を管理経営しています。

一帯は、四国三郎とよばれる吉野川や那賀川の支流へ注ぐ重要な源流域をなし、林産物の安定供給や地域振興にも貢献しながら、剣山(つるぎさん)自然休養林、高城山(たかしろやま)風致探勝林を設定し、生物多様性の確保など多岐にわたる公益的機能の発揮に重点を置いている森林地域です。

管　内　図

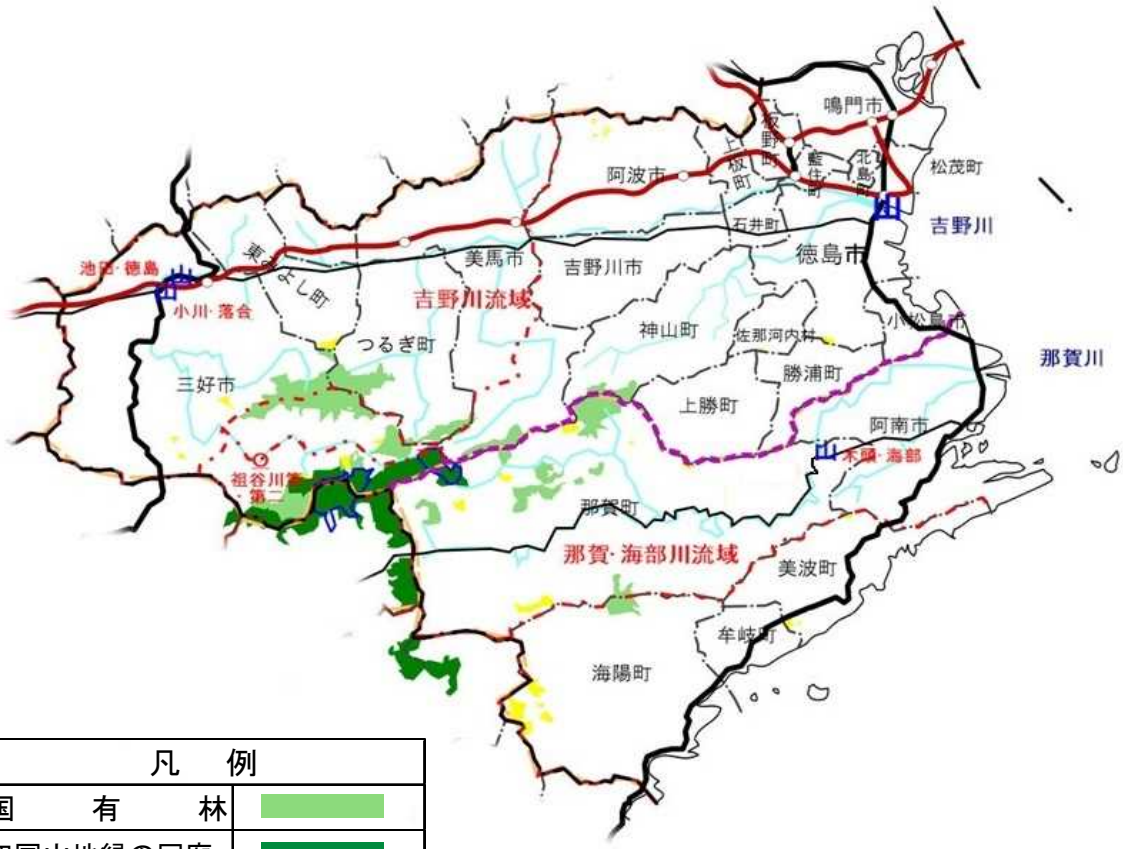

凡　例	
国　有　林	
四国山地緑の回廊	
官　行　造　林	
流　域　界	
森林事務所界	
森林管理署・森林事務所	山
治山事業所	○

国有林は流域別に、機能類型にふさわしい森林の取扱いを進めています

徳島森林管理署は、徳島県内の国有林について、吉野川と那賀・海部川の流域別に、国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全など公益的機能の維持増進を重視した管理経営を推進しています。

このため、公益重視の管理経営を一層推進し、国民の要請に適切に対応するため、国有林野を重視すべき機能に応じ「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」に区分し、これらの機能類型区分ごとに適した森林施業を推進しています。

機能類型　総面積　16,282ha

吉野川　11,825ha 100%

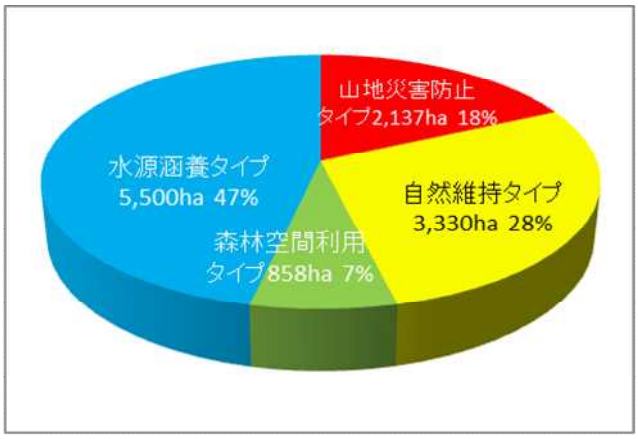

間伐された森林
（水源涵養タイプ）

那賀・海部川　4,457ha 100%

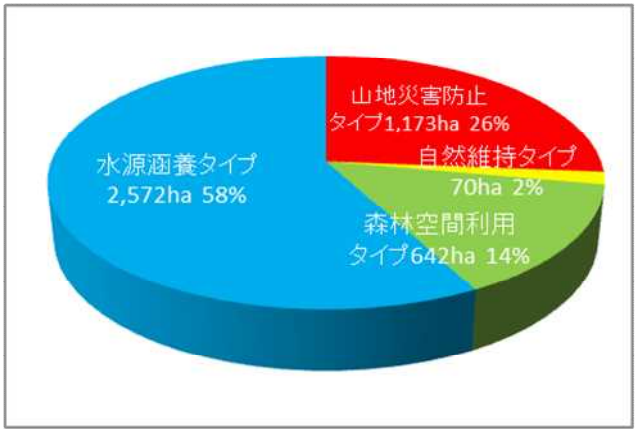

三嶺（さんれい）とダケモミの丘の眺望
（自然維持タイプ）

民有林への貢献

徳島森林管理署では、公益重視の管理経営の一層の推進と地域の森林・林業の再生への貢献を旨として、民有林との連携に積極的に取り組んでいます。

流域を単位に、民有林行政と連携した取組み進めています

流　域　管　理　の　推　進

地域における適切な森林整備や林業・木材産業の活性化を図るためには、流域を単位として、民有林と国有林で協調しながら計画をたて、事業を進めることが重要です。

このため、民有林行政を担当する県や市町村と連携して、流域の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整などを進めています。

【森林の状況】　（単位：ha、％）

流域	市町村	総面積	国有林	官行造林	民有林	森林総面積	森林率
吉野川	三好市	72,142	9,015	416	55,140	64,667	89.6
	つるぎ町	19,484	1,752		14,969	16,727	85.8
	美馬市	36,714	632	74	28,294	29,018	79.0
	神山町	17,330	427		14,471	14,899	86.0
	徳島市	19,139		21	5,019	5,045	26.4
	佐那河内村（さなごうちそん）	4,228		7	2,892	2,899	68.6
	阿波市	19,111		127	9,905	10,048	52.6
	吉野川市	14,414		104	8,134	8,239	57.2
	東みよし町	12,248		114	9,577	9,707	79.3
	その他	49,939			25,332	25,353	50.8
	小計	264,749	11,825	863	173,738	186,607	70.5
那賀・海部川	那賀町	69,498	3,887	507	61,545	65,958	94.9
	海陽町（かいようちょう）	32,767	570	625	28,759	29,980	91.5
	美波町（みなみちょう）	14,074		112	12,367	12,489	88.7
	その他	33,587			19,845	19,855	59.1
	小計	149,926	4,457	1,244	122,516	128,280	85.6
	計	414,675	16,282	2,107	296,254	314,888	75.9
	率		5.2	0.7	94.1		

注：総面積及び民有林面積、【徳島県】令和 3年度版　みどりの要覧〔林業統計〕による。
国有林及び官行造林面積は、地域管理経営計画等（吉野川流域は第六次、那賀・海部川流域は第五次）による。
合計が一致しないのは、四捨五入のためと他省庁等所管の国有地（山林）を含まないことによる。

地域林業・林業活性化協議会への取り組み

民有林行政、国有林行政が連携して流域の森林整備等を進めるため、「吉野川流域森林・林業活性化協議会」及び、「那賀・海部川流域森林・林業活性化協議会」が設けられています。

この協議会には、徳島森林管理署のほか、徳島県農林水産部スマート林業課・県民局、流域内の市町村をはじめ、多くの林業関係者が参画し低コスト化、ニホンジカ被害対策など様々な取り組みを進めています。

地域の林業成長産業化に向けた取り組み

地域の林業成長産業化への貢献のため、管内の市町村をはじめとする関係機関等からの要望や地域が抱える課題について国有林が把握し、その問題解決に向け、関係する機関・団体等と連携して取り組む（民国連携）活動を積極的に進めていきます。

担い手の育成・確保事業への支援
（徳島県治山林道協会へのドローン操作講習）

地域の課題を民有林と情報共有
（那賀川流域の森林計画に関する地区懇談会）

林業技術者（林務担当者）育成への取組み
（AI搭載ドローンによる森林調査現地検討会）

徳島県等とのドローンによる災害時情報収集演習
（林野災害時等における災害協定）

担い手育成への支援
（那賀高校（森林クリエイト科））

西祖谷中学生によるシラクチカズラ植樹
（祖谷のかずら橋保存のための協定）

森林機能の維持増進のために
さまざまな取組みを進めています

保安林の整備・治山事業

土砂流出、崩壊の防備や水源の涵養が特に求められる森林は、「保安林」に指定し、良好な森林に整備しています。

徳島森林管理署の管理する国有林は、吉野川、那賀・海部川流域の重要な水源林で、ほぼ全域が保安林に指定され、水源涵養機能など、発揮すべき機能に応じた森林整備のほか、山地災害の防止、軽減、復旧させる事業を推進しています。

民有林においては、三好市（祖谷川第一・第二治山事業所）にて、民有林の地すべり防止区域を「直轄地すべり防止事業」として、渓間工事・山腹工事・地すべり防止工事などを行い、国土保全に努めています。

また、那賀郡那賀町阿津江地区においては、「直轄地すべり防止事業」を旧那賀川治山事業所において実施し、平成20年４月から令和４年3月までの14年間にわたり事業を行い、無事に完工させることができました。

直轄地すべり防止事業の実施区域
（三好市東祖谷 西山区域）

代表的な保安林
（三好市 栗枝渡（くりしど）国有林）

渓　間　工　事

渓間工事は、土石流の発生防止、不安定土砂の流出を防止します。

また、荒廃渓流の山脚固定、渓床勾配の緩和を行い、縦侵食・横侵食を防止し、崩壊の発生を防ぎます。

谷止工
（三好市東祖谷 西山区域）

谷止工と護岸工
（三好市東祖谷樫尾国有林）

山　腹　工　事

崩壊地では、山腹工事を計画し、早期緑化を図ります。はじめに、法切工などを行い崩壊地を整地し、土留工・水路工などの山腹基礎工により斜面を安定させ、その後　筋工・種子吹付工・伏工・植栽工などの緑化工を施工し、斜面の植生を回復させます。

平成30年当時災害状況
（美馬市　川上カゲ132林班　）

令和４年１月復旧工事完工
（施工工種：法枠工・鋼製かご枠土留工
・水路工・シート伏工外）

地すべり防止工事

地すべり防止工事では、地すべりの発生原因となる地下水の排除を目的とした集水井工などの抑制工と、直接地すべりの動きを抑えるアンカー工などの抑止工を施工し、地すべり箇所の安定を図ります。

（那賀郡那賀町阿津江地区　対岸旧国道より）

（那賀郡那賀町阿津江地区　上空より）

※那賀郡那賀町阿津江地区直轄地すべり防止事業は、平成20年４月から徳島県より事業を引継ぎ、14年の歳月を掛けて、令和４年3月に事業を完工し、徳島県へ施設等の引継ぎを行いました。

生　物　多　様　性　の　保　全

野生動植物の生育地の拡大と相互交流を促すため、平成15年３月「四国山地緑の回廊」（約１万ha）を設定しました。この地域では、四国では絶滅のおそれのあるツキノワグマ、特別天然記念物のカモシカ、猛禽類のクマタカなども生息しており、当署に係る緑の回廊は3,671haとなっています。

また、シコクシラベなどの稀少な植物は保護林として保護しているほか、生物多様性の保全に資するよう、長伐期化や広葉樹林化などの取組みを行っています。

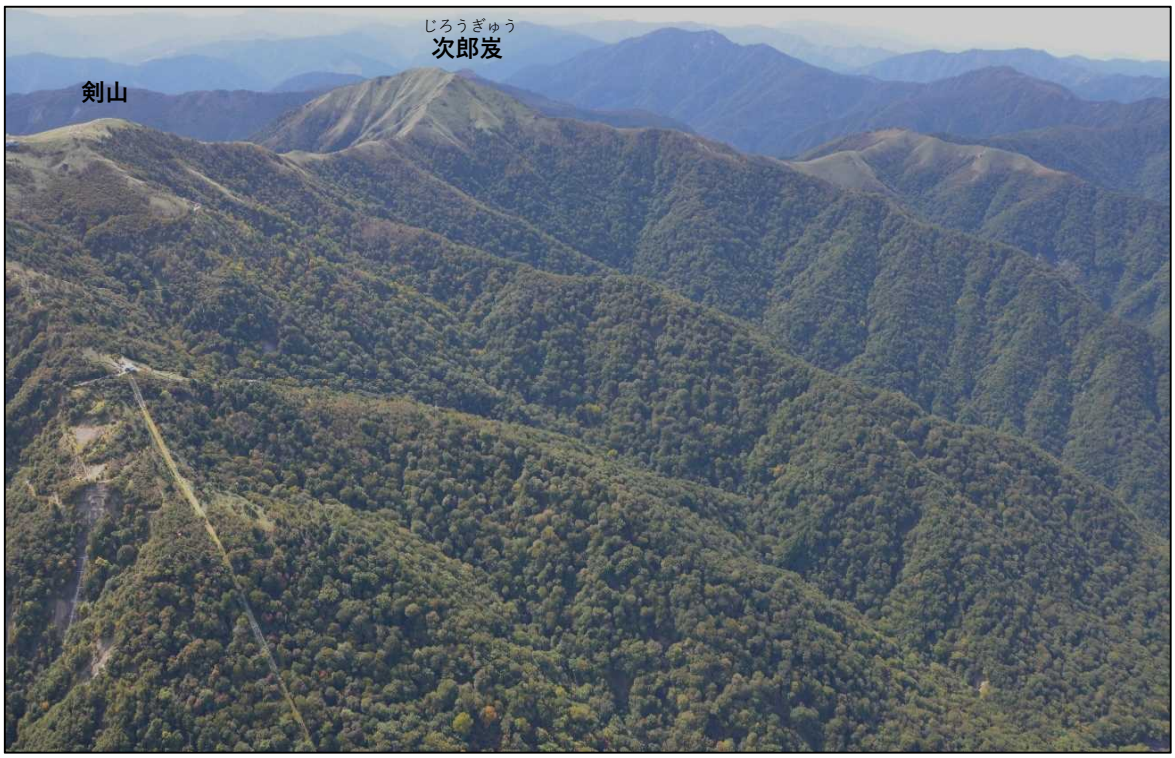

剣山生物群集保護林

シカ被害対策の取り組み

近年、剣山系を中心にニホンジカの生息数が急増しており、その食害が深刻な問題となっています。このため、剣山地域ニホンジカ被害対策協議会や徳島県、近隣署、NPOなどと連携した対策を行っています。

具体的には、シカの食害を防止するための樹木ガード、シカ除けネットの設置などにより植物の保護を図るほか、箱ワナによるシカ捕獲（H23～）やワナ貸出し協定による広域的な捕獲（H29～）にも取組んでいます。

NPOとの連携による防鹿ネット設置

箱ワナによるシカ捕獲（ワナ貸出し協定）

森　林　の　整　備

スギ、ヒノキ人工林の大部分が利用期にあるため、適切に森林整備を行い、健全で公益性の高い森林に育てるとともに整備した間伐材（保育間伐活用型）は、搬出することにより木材の有効利用に努めています。

森林整備（間伐前）

森林整備（間伐後）

路　網　の　整　備

森林を適切に管理経営するためには、林道（林業専用道）等の路網整備が重要であり、計画的な整備に努めています。

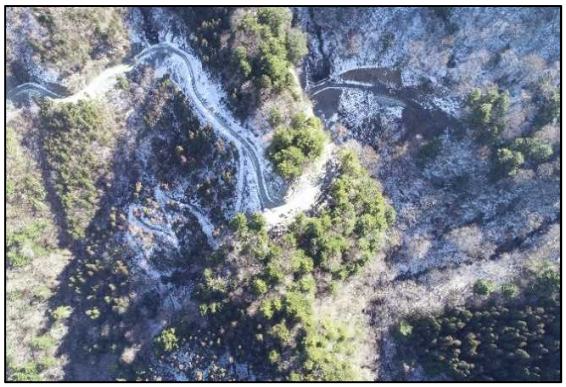

三好市　塔の丸林業専用道

三好市　祖谷山林道笹谷線災害復旧

「国民の森林」にふさわしい
開かれた管理経営を目指します

管　理　経　営　の　基　本　方　針

国有林の管理経営は、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、林産物を持続的かつ計画的に供給し、国有林野の活用により地域の産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目標として、①公益重視の管理経営の一層の推進　②森林の流域管理システムの下での森林・林業の再生に向けた貢献　③国民の森林としての管理経営を推進することとしています。

また、開かれた国民の森林としての管理経営を一層推進するため、各種計画の策定、変更時の意見聴取や国有林モニターなど、双方向の情報の受発信による対話型の取組みを進めています。

森　林　計　画

国有林の管理経営は、地域管理経営計画などに基づいて行ないます。

計画策定（森林法第７条の２に基づく）の際には、公告・縦覧等により国民の皆様や市町村など関係行政機関のご意見を反映するよう努めています。

計画策定の流れ

地域管理経営計画
国有林野施業実施計画

公告 → 縦覧 → 意見書の提出 → 市町村長等の意見 → 公表

- 公告：計画の縦覧について、森林管理局等への掲示によりお知らせします。
- 縦覧：縦覧期間は30日です。森林管理局等で縦覧できます。
- 意見書の提出：意見書は文書とし、森林管理局長に提出して下さい。
- 市町村長等の意見：関係都道府県知事、市長村長及び有識者の方々に意見をいただきます。
- 公表：計画に即した管理経営を行ないます。

国民参加による森林づくり

国有林には、国民が国有林に木を植えて、成林するまでの一定期間育てた後伐採し、その収益を分収する「分収造林」（８件、約29ha）を設定しています。また、ボランティアによる森林整備（ふれあいの森、約５ha）や魅力ある地域作りを図るための活動（多様な活動の森、約19ha）も行っています。

三好市「ニッセイの森」遠景（分収造林）

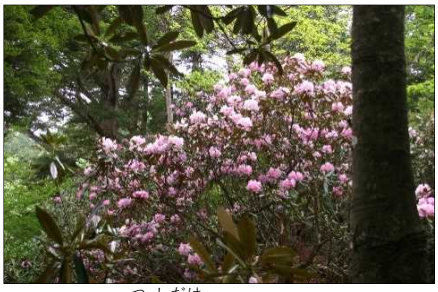

つるぎ町　「津志嶽（つしだけ）シャクナゲ郷土の森」
（多様な活動の森）

国有林と地元等との協定

国有林は、国民の共通の財産として、地域や団体と協定を結び多様な取組を進めます。

木の文化を支える森（祖谷のかずら橋・架け替え資材確保の森）に関する協定

吉野川流域

締結日：令和４年３月10日（当初締結日：平成20年３月26日）
場　所：徳島県三好市東祖谷
祖谷山国有林２林班は小班外58箇所　面積：660.46ha
相手先：祖谷のかずら橋・架け替え資材確保実行委員会
協定の有効期間：令和４年４月１日から令和９年３月31日
目　的：国指定の重要有形民俗文化財「祖谷のかずら橋」、同市東祖谷にある「奥祖谷二重かずら橋」の架け替え用資材である「シラクチカズラ（サルナシ）」の安定的確保と増殖育成。

林野災害等における無人航空機等を利用した活動支援に関する協定

吉野川流域

締結日：平成29年３月23日
活動支援場所：徳島県三好市の民有林
相手先：徳島県三好市
協定の有効期間：平成29年４月１日から令和６年３月31日
目　的：徳島県三好市の民有林において発生した林野災害等に関し、三好市が行う災害復旧活動（災害状況情報の収集等）について徳島署所有の無人航空機（ドローン）等による応急的な活動支援。

シラクチカズラの資源確保と活用を推進するための連携協力に関する協定

吉野川流域

締結日：平成30年３月23日
場　所：徳島県三好市東祖谷
相手先：香川大学農学部、徳島県三好市
協定の有効期間：平成30年４月１日から令和６年３月31日
目　的：それぞれが保有する人材、資源、フィールド、技術及び情報を用いて相互に協力し、シラクチカズラの資源確保とその果実等の活用を推進することにより、地域社会の活性化に寄与する。

多様な活動の森「津志嶽（つしだけ）シャクナゲ郷土の森」の締結

吉野川流域

締結日：令和４年３月29日（当初締結日：平成30年４月２日）
場　所：徳島県美馬郡つるぎ町
　　矢藪国有林８３林班い小班　面積：18.93ha
相手先：徳島県美馬郡つるぎ町
協定の有効期間：令和４年４月１日から令和９年３月31日
目　的：多様な活動の森における森林保全活動等により魅力ある地域作りを図ることを目的。

林野災害時等におけるドローン活用に関する協定

吉野川流域

締結日：平成31年３月18日
場　所：徳島県全域
相手先：徳島県農林水産部
協定の有効期間：平成31年３月18日から令和６年３月31日
目　的：国、県がそれぞれの有する知見を生かし、ドローンの利活用を推進することにより山地防災力の強化を図ることを目的。

森林共同施業団地

六丁（ちょう）地域森林整備推進協定

那賀・海部川流域

締結日：令和４年３月28日（当初締結日：平成20年３月25日）
場　所：徳島県那賀郡那賀町六丁陰傍示（ろくちょうかげぼうし）国有林１３７林班外、面積：424.02ha
相手先：那賀町、徳島森林づくり推進機構、徳島水源林整備事務所、徳島県
協定の有効期間：平成31年４月１日から平成36年３月31日（令和６年３月31日）
目　的：民有林と国有林が連携して森林共同施業団地を設定し施業の集約化、効率的な路網の整備等を行い、民有林と国有林が一体となって効果的な森林整備を推進。

菅生地域森林整備推進協定

吉野川流域

締結日：令和４年３月28日（当初締結日：平成21年６月29日）
場　所：徳島県三好市東祖谷菅生三嶺国有林２４林班外　面積：101.90ha
相手先：徳島水源林整備事務所
協定の有効期間：令和４年４月１日から令和９年３月31日
目　的：民有林と国有林が連携して森林共同施業団地を設定し施業の集約化、効率的な路網の整備等を行い、民有林と国有林が一体となって効果的な森林整備を推進。

三好市東祖谷樫尾地域森林整備推進協定

吉野川流域

締結日：令和４年３月28日（当初締結日：平成23年７月12日）
場　所：徳島県三好市東祖谷樫尾国有林20林班外　面積：494.76ha
相手先：徳島水源林整備事務所
協定の有効期間：令和４年４月１日から令和９年３月31日
目　的：民有林と国有林が連携して森林共同施業団地を設定し施業の集約化、効率的な路網の整備等を行い、民有林と国有林が一体となって効果的な森林整備を推進。

三好市東祖谷菅生（五郎谷）地域森林整備推進協定

吉野川流域

締結日：令和４年３月28日（当初締結日：平成24年３月14日）
場　所：徳島県三好市東祖谷五郎谷国有林62林班外　面積：229.24ha
相手先：徳島水源林整備事務所
協定の有効期間：令和４年４月１日から令和９年３月31日
目　的：民有林と国有林が連携して森林共同施業団地を設定し施業の集約化、効率的な路網の整備等を行い、民有林と国有林が一体となって効果的な森林整備を推進。

つるぎ町赤帽子地区民国連携プロジェクトに関する協定

吉野川流域

締結日：令和４年３月28日（当初締結日：平成25年３月22日）
場　所：徳島県美馬郡つるぎ町実平・広沢国有林118林班外　面積：1,198.46ha
相手先：徳島県西部総合県民局、つるぎ町、美馬森林組合
協定の有効期間：令和４年４月１日から令和９年３月31日
目　的：民有林と国有林の連携モデルとして、森林共同施業団地を設定し施業の集約化、効率的な路網の整備等を行い、民有林と国有林が一体となって効果的な森林整備を推進。

森林・林業の普及啓発活動

徳島森林管理署では、教育関係機関や地方関係機関と連携した森林教室等の実施に取り組んでいます。

また、外部団体主催のイベントなどへ積極的に参加しています。このような取組みを推進することにより、森林の役割や木材を利用することの大切さを伝え、国民の森に対する理解と関心を高めています。

どんぐり・森林の増やし方について学ぶ
（徳島市　みずほ保育園）

実際に木や木の実に触れてみる森林環境教育
（徳島市立昭和保育所）

「とくしま木づかいフェア」で実施した木工教室
（徳島県板野町　あすたむらんど徳島）

「木の実や枝で木工あそび」で実施した木工教室
（徳島県板野町　徳島木のおもちゃ美術館）

森林・林業の現状を学ぶ
（徳島県立那賀高校森林クリエイト科）

コンパスによる林内測量実習
（とくしま林業アカデミー）

「癒しの森づくりボランティア」に参加
（海部郡海陽町の民有林）

親子で楽しく夏休みの木工製作
（美馬市木屋平　中尾高原「平成荘」）

「レクリエーションの森」の整備

四季折々の自然の美しさを楽しむことができる、風景ゾーンや野外スポーツゾーンのある自然休養林などのレクリエーションの森を設定し、森林とふれあえる環境を整備しています。

徳島森林管理署には、剣山自然休養林と高城山風致探勝林の2ヵ所、1,484haのレクリエーションの森があり、多くの来訪者に親しまれています。

このうち剣山自然休養林は、「日本美しの森～お薦め国有林～」にも選定され、山村地域における観光資源として情報発信や環境整備を進めています。

「剣山自然休養林」

「高城山風致探勝林（ファガスの森）」

名　　称	み　ど　こ　ろ	施　　設	アクセス・宿泊先等 問い合わせ先
剣山自然休養林（つるぎさん）	剣山からの眺望及び稜線に連なる高峰からの山岳美	剣山観光登山リフト (4月末～11月末営業)	剣山観光登山リフト （０８８３）８８－５２７７ 三好市役所東祖谷総合支所 （０８８３）８８－２２１１
		山頂ヒュッテ	つるぎ町役場一宇支所
		ラフォーレ等の宿泊施設	（０８８３）６７－２１１１
高城山（たかしろやま） 風致探勝林	探勝・散策に適した樹齢数百年のブナ（ラテン語でファガス）を主体とした森林美	ファガスの森高城 （バンガロー、食堂、駐車場、バリアフリートイレ）	那賀町役場木沢支所 （０８８４）６５－２１１１

保　　護　　林

国有林では、貴重な自然環境としての天然林等の保護を適切に行うため、保護林を設定しています。

剣山生物群集保護林（名頃谷山国有林44～47林班）

剣山生物群集保護林（面積446.02ha）は、剣山・次郎笈の北西斜面に位置し、ブナが優占する落葉広葉樹林が占め、沢沿いにはサワグルミ等の渓畔林が成立し、高山域にはシコクシラベなどの亜寒帯性の樹種が残る貴重な原生林です。

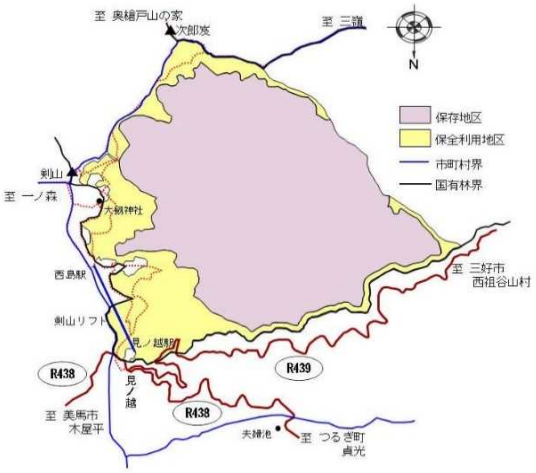

鎗戸(やりど)シコクシラベ（遺伝資源）希少個体群保護林（鎗戸国有林141林班）

鎗戸シコクシラベ（遺伝資源）希少個体群保護林（面積 29.71ha）は、四国では限られた高山域にしか見られない亜寒帯の針葉樹林で、剣山系と石鎚山系のみに生育する北方系のシコクシラベや、ヒメコマツ（ゴヨウマツ）、コメツガ、ウラジロモミ等の針葉樹天然林が広く分布しています。
※平成30年４月に鎗戸シコクシラベ林木遺伝資源保存林と鎗戸植物群落保護林を統合し、鎗戸シコクシラベ（遺伝資源）希少個体群保護林に名称変更しました。

シコクシラベの球果

令和5年度の管理経営の概要

管　内　の　国　有　林

管内の国有林は、機能類型を５つのタイプに分け、それぞれの森林に期待される機能に応じた管理経営を行なっています。

国有林の現況

単位：ha・千m³・m

区分＼機能類型		山地災害防止タイプ		自然維持タイプ		森林空間利用タイプ		水源涵養タイプ	計
		土砂流出崩壊防備エリア	気象害防備エリア		うち保護林（内書）		うちレクリエーション（重複有）		
育成単層林		158	-	1		9		5,020	5,188
育成複層林		10	-					326	336
天然生林		2,992	-	2,460	476	1,094	1,484	2,451	8,997
計	ha	3,160		2,461	476	1,103	1,484	7,797	14,521
林地以外		150	-	939		397		275	1,761
合計	ha	3,310		3,400	476	1,500	1,484	8,072	16,282
官行造林								2,107	2,107
国有林蓄積	人工林	49				3		1,515	1,567
	天然林	350		342		179		319	1,190
計	(千m³)	399		342		182		1,834	2,757

林道現況　m	専用林道		併用林道		総延長			路網密度
	林内	林外	林内	林外	林内	林外	合計	国有林内
	19,416	1,410	17,222	22,237	36,638	23,647	60,285	2.25m/ha

注；1.育成単層林面積に無立木地を含む。

2.快適環境形成タイプは該当がなかったため除外。

3.県道外には、国道・県道・市町村林道等を含む。

令和 5年度　当初予定事業量

区分		数量
収穫	主伐	18,400㎥
	計	18,400㎥
製品生産	間伐	6,200㎥
	計	6,200㎥
造林	更新	0ha
	下刈	5ha
	除伐	0ha
	間伐	89ha
	作業道新設	0
林道	新設	(65m)

※（令和 4年度繰越含む）

育成単層林及び育成複層林における施業

山地災害防止、森林空間利用、水源涵養等の公益林については、通常の林齢（標準伐期）で伐採する林分と、通常の２倍程度の林齢で伐採する林分（長伐期）を含めた「育成単層林施業」や、択伐等により部分的に伐採し、人為により複数の樹冠層を構成する森林として成林させるための「育成複層林施業」により、その機能の維持増進に努めます。

保育及び間伐の推進

公益林については、樹種の多様化、下層植生の発達を促すため、適切に密度を管理するほか、水源涵養タイプ等については育成途上の人工林が多いため、保育・間伐を積極的に実施します。

保安林の整備

保安林としての機能の維持・向上のため、間伐や複層林への誘導等の森林整備を積極的に進めます。

木材の安定供給

木材の安定供給のために、立木販売や森林整備により生産される間伐材等の搬出・販売などにより、国有林材の供給を行います。

路網の整備

森林の適切な整備や保全、林産物の供給等を効率的に行うため、林道（林業専用道）及び森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を進めます。

災害防止施設等の整備

安全で安心できる暮らしを確保することを目的に、治山事業により荒廃地の復旧整備や保安林の整備を計画的に進めます。

令和 5年度は、崩壊地を復旧するための山腹工や、渓流の荒廃を復旧するため渓間工、そして地すべりを防止するためのアンカー工などを予定しています。

管内の保安林面積　　単位：ha

保安林の種類	面積
水源涵養等	15,845
土砂流出・崩壊防備	364
保健林等	3,730
計	19,939

※指定に重複あり

治山事業の実施

工種		数量	
国有林	山腹工	1箇所	(3箇所)
	渓間工	3箇所	
	地すべり防止工		
民有林	山腹工		
	渓間工		(3箇所)
	地すべり防止工	1箇所	(1箇所)
	運搬路工	1箇所	(1箇所)
計		6箇所	(8箇所)

注：（）書きはゼロ国債箇所又は前年度繰越工事で外書き

災害防止施設等の整備

剣山自然休養林等では、国民が快適に利用できるよう、案内板の設置・歩道等の整備、美化清掃、地図の作成等を進めています。

森林づくりへの参加

継続的に森林づくりに参加していただけるよう、活動フィールドの提供、技術的な助言や講師の派遣、ボランティア団体の活動に対して技術指導等の支援を行っています。

徳　島　森　林　管　理　署　　組　織　図

署　　長

- 次　　長
- 森林技術指導官
  - 民有林と国有林が連携して取り組む政策課題や民有林への技術普及に関することを行います。
- 地域林政調整官
  - 国有林野に係る流域管理システムに関する事務及び民有林と国有林が連携して取り組む政策課題や民有林への技術普及に関することを行います。
- 森林情報管理官
  - リモートセンシング・無人航空機など新たな技術を活用した各種業務の支援及び国有林の各種情報の整理・保管・提供等を行います。
- 総括事務管理官
  - 主任事務管理官（総務・経理）
    - 人事及び文書、職員の安全衛生や福利厚生等の労働条件、森林事務所に関することを行います。
    会計及び物品管理に関することの他、立木や産物及び製品の処分に係る契約、引渡しに関することを行います。
  - 事務管理官（管理）
    - 国有林野及び官行造林地並びに国有財産の管理や、森林警察に関することを行います。
- 総括森林整備官
  - 主任森林整備官（経営・森林育成・資源活用）
    - 森林の調査及び立木の評価、林産物の処分、林地の境界管理並びに年次計画の調整等に関することを行います。
    植付け・下刈り・除伐・保育間伐等造林に関すること及び民有林野の造林等に関する指導を行い、森林を作り育てます。
    産物の加工及び産物や製品の輸送・処分に関することを行います。
  - 森林整備官（土木）
    - 国有林野及び官行造林地の土木工事の実施に関することを行います。
  - 係員（一般職員）
    - 業務グループ全体の補助的業務を行います。
  - 係員（一般職員）
    - 業務グループ全体の補助的業務を行います。
- 総括治山技術官
  - 主任治山技術官
    - 総括治山技術官の命じる事項の処理を行います。国有林及び民有林直轄治山事業に関することを行います。
  - 係員（一般職員）
    - 治山グループの補助的業務を行います。
  - 祖谷川第一治山事業所
    - 調査・設計・実行・資材や機材の使用や管理などの治山事業に関することを行います。
    - 三好市（旧東祖谷山村内）の谷道川流域と祖谷川流域の南東部を担当
  - 祖谷川第二治山事業所
    - 三好市（旧東祖谷山村内）の谷道川流域と祖谷川流域の北西部を担当
- 池田・徳島森林事務所
  - 造林・製品・治山・林道・産物の収穫に関する調査、森林及び林業に関する知識の普及等に関することを行うとともに、地元との窓口の役割を果たしています。
    - つるぎ町、三好市（旧西祖谷山村）（旧東祖谷山村北部）、美馬市、神山町の国有林及び官行造林地を管理
- 木頭・海部森林事務所
  - 那賀町、海陽町の国有林及び官行造林地を管理
- 小川・落合森林事務所
  - 三好市（旧東祖谷山村）の国有林及び官行造林地を管理
- 行政専門員
  - 徳島森林管理署の業務関係全般の支援を担当

森林事務所別管理面積及び連絡先

令和 5年 4 月 1 日現在

事務所名	管理面積		郵便番号	住所	電話番号
	国有林	官行造林			
池田・徳島	4,003ha	668ha	〒778-0002	三好市池田町マチ2155-12	0883-72-0421
小川・落合	7,822ha	195ha	〒779-5161	三好市池田町中西西原207-7	0883-76-4077 0883-76-4078
木頭・海部	4,457ha	1,244ha	〒771-5203	那賀郡那賀町和食郷字南川254-1	0884-64-0108
計	16,282ha	2,107ha			

治山事業所連絡先

令和 5年 4 月 1 日現在

事業所名	管轄区域面積	郵便番号	住所	電話番号
祖谷川第一治山事業所	415ha	〒778-0205	三好市東祖谷新居屋73	0883-88-5011
祖谷川第二治山事業所	387ha			0883-88-5015
計	802ha			

職員数

令和 5年 4 月 1 日現在

本署	森林事務所・治山事業所	計
20 名（3）	7 名（3）	27 名（6）

注：（　）書きは再任用職員で内書き

徳島森林管理署 の 沿 革

大正１０年	徳島公有林野官行造林署として発足
大正１３年	徳島営林署と改称し、大栃営林署から東祖谷山村内国有林及び官行造林地を移管して徳島県一円を管轄
昭和２７年	祖谷川第一治山事業所を小川地区に開設（局直轄）
昭和３２年	祖谷川第二治山事業所を名頃地区に開設（局直轄）
昭和３９年	穴吹川治山事業所開設（局直轄）
昭和４４年	事業課を廃止し、治山課を設置
昭和４６年	祖谷川第一・第二治山事業所及び穴吹川治山事業所を高知営林局より移管
平成　元年	庶務課、経理課を統合し総務課を設置
平成　５年	経営課を業務課に改組
平成１１年	組織の再編により「徳島森林管理署」と改称 「吉野川流域」「那賀 ・海部川流域」の国有林を管理経営 祖谷川合同事務所（第一・第二治山事業所）を東祖谷下瀬に新築、移転
平成１８年	徳島市川内町に、庁舎を新築、移転
平成２０年	那賀川治山事業所を新設、海部森林事務所の新築
平成２２年	小川、落合森林事務所を三好市池田町に新築、移転
平成２３年	木頭森林事務所を那賀町和食郷に新築、移転
平成２５年	池田森林事務所、徳島森林事務所を池田・徳島森林事務所に再編 小川森林事務所、落合森林事務所を小川・落合森林事務所に再編 木頭森林事務所、海部森林事務所を木頭・海部森林事務所に再編 祖谷川第一、第二治山事業所を祖谷川治山事業所に再編
平成２７年	穴吹川治山事業所閉所
平成２８年	祖谷川第二治山事業所を開所
平成３０年（11月）	祖谷川合同事務所（第一・第二治山事業所）を東祖谷下瀬から、新居屋へ移転
令和　４年（３月）	那賀川治山事業所を閉所

ア ク セ ス 図

徳島ICより 約２km 車約５分
徳島駅より約５km 車約10分
【公共交通機関利用の場合】
徳島駅バスターミナル「川内循環線」（左回り）
（徳島バス（株））で「鶴島西」バス停下車　徒歩約２分

国民の森林 国有林
徳島森林管理署
所在地　〒771－0117
徳島市川内町鶴島２３９－１
ＴＥＬ　088-637-1230